



第402号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

PFI 手法の説明会開催 環境省浄化槽推進室山本係長が講演

県と環境技術センターは、9月13日(金)午後1時20分より、徳島グランヴィリオホテルで、「PFI手法による浄化槽整備」というテーマで講演会を開催した。

当日は、行政担当者、会員、県・市・町議会議員など約120名が参加した。

県及びセンターは、12年連続汚水処理率全国ワースト1からの脱却に向け、かねてから、設置者の負担が少なく、また下水道に比べ市町村の財政に優しく、整備速度も速く、なおかつ適正な維持管理が担保される市町村設置型浄化槽を推進している。

特にPFIは、整備速度がより一層速く、地元企業の活性化が図れることから、関係者に対して、そのメリット等を周知するために今回の講演会を開催するに至った。

講演に先立ち、まず県土整備部の田尾幹司副部長、続いて、当センターの大坂会長が開講挨拶を述べた。

その後、県水・環境課の川端弘祥課長が「徳島県の汚水処理の現状について」報告した。

川端課長は、単独又は汲取から合併への転換の促進対策として、浄化槽放流水の地下浸透に関する規制緩和や、適正な維持管理を確保するため、特別認定管理士(採水員)制度の導入などを予定していることを報告した。

講演Ⅰは、「市町村設置型浄化槽とPFI」について

講師：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
 廃棄物対策課 浄化槽推進室
 指導普及係長 山本 浩之 氏

講演Ⅱは、「愛南町PFI事業の導入事例について」

講師：愛南町役場 環境衛生課
 課長補佐 浅海 宏貴 氏
 株式会社愛南SPC
 代表取締役 大森 貴史 氏

がそれぞれ講演した。

環境省の山本係長からは、「PFIがアベノミクスの日本経済の再生に向けた3本の矢のうち最後の3本目の矢であり、民間の資金、知恵を活用して社会資本を整備・運営・更新する。事業目標は12兆円(現状4.1兆円)としていることや、下水道計画がある地域でも10年以内に整備が概成しない区域は、例えば浄化槽区域とするなどで汚水処理の早期整備を目指すことも必要だ。」と汚水処理対策に向けての国の力強い意思表示を

聞かせていただいた。

また、講演Ⅱでは、実際にPFIを導入して、成果を上げている、愛南町からの事例発表があった。

愛南町では、平成20年度以降愛媛県内汚水処理率ワースト1であったが、その対策として、下水道計画を止め、市町村設置型浄化槽整備をPFIで行うことを決めた経緯や、現在、PFIを導入、導入前に比べ約3倍の設置数を確保していること、さらに、施工、維持管理すべてにおいて、地元業者が担当し、リフォームなどの要望も増え、地域活性化が図られていることなどが発表された。

受講者に協力いただいたアンケートでは、またこのような講演会に参加したいことや回数を重ねるべき等の意見を多くいただいた。今回開催したPFIに関する講演は、参加者にとって非常に興味深い内容であったことが伺えたことから、今後も、引き続き、説明会などの機会を増やしたい。



出前講座 県内5小学校で開催

県環境技術センターは、9月6日～20日の間に県内5小学校で出前講座を開催した。

< 講座内容 >

県水・環境課企画経営担当

小川耕司係長⇒「汚水のおはなし」

市町浄化槽担当者⇒「身近な水のゆくえ」

センター⇒実験講座：「地域の水の汚れを知ろう」

< 開催場所 >

第8回目 9月6日 脇町小学校(美馬市) 61名

第9回目 9月11日 八幡小学校(阿波市) 21名

第10回目 9月18日 大松小学校(徳島市) 76名

第11回目 9月19日 佐古小学校(徳島市) 91名

第12回目 9月20日 喜来小学校(松茂町) 44名

計 293名の児童の皆さんが受講

その他、今年度開催済の講座は次のとおり

| | |
|------------|-------------|
| 第1回目 6月3日 | 富岡東中学校(阿南市) |
| 第2回目 6月26日 | 山城小学校(三好市) |
| 第3回目 7月4日 | 神宅小学校(上板町) |
| 第4回目 7月10日 | 北灘東小学校(鳴門市) |
| 第5回目 7月12日 | 上八万小学校(徳島市) |
| 第6回目 7月17日 | 新野小学校(阿南市) |
| 第7回目 7月17日 | 中野島小学校(阿南市) |

10月1日 スタート 那賀町・神山町で 特別認定管理士制度開始

関係者に説明会を開催

那賀町らくらくあんしん協議会

9月4日(水)午後2時から南部総合県民局で、那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会の打合せ会議が開催された。今回は採水員導入についての打合会で、田中副会長他会員、県水・環境課、南部総合県民局担当者、那賀町役場環境課担当者、センター会長他計15名が出席した。

田中副会長の挨拶の後、議事を進めた。

まず最初に、宮内課長が那賀町の協議会加入契約状況及び平成25年度の新規加入契約数を報告した。

その後、単独処理浄化槽の加入件数が伸び悩んでいる、鶯敷地区で住民説明会を、9月24日19時～20時の日程で開催することを報告した。

次に、川人事務局次長が、徳島県浄化槽管理士特別認定制度導入の経緯について説明、引き続き西岡課長補佐が、資料を基に全体的な概要について説明を行った。

管理士特別認定制度は、代表者の推薦により所属管理士が認定講習を修了し、認定申請に基づき審査委員会が特別認定管理士及び会員事業所を一次検査指定事業所として指定し、法定検査の一部（一次検査）を委託する制度である。と説明した。

質疑応答では、会員事業者から、現行では点検時期と検査時期を契約上合わせないとできないことや、土曜日採水した時の対応など、導入に向けて前向きな質問が相次いだ。

神山町きれいな水づくり推進協議会

神山町の協議会は、9月10日(火)午前10時から、4階会議室において開催された。

会には、井内会長他会員事業者、県水・環境課、徳島保健所担当者、神山町役場担当者、センター会長他計19名が出席した。

井内会長の挨拶の後、宮内課長から神山町協議会加入契約状況及び平成25年度の新規加入契約数、清掃料減額承認件数を報告した。

宮内課長は、契約が進まない原因を調査するため、7月19日～23日の期間に実施した、「神山町浄化槽維持管理アンケート調査」の集計結果を報告した。アンケートは、検査員が検査に訪問した際行った。その結果、409名（39.4%）のアンケートが回収された。

集計した結果、48%の方が「協議会の契約の内容がよく解らない」と答えており、契約が進まない原因は、周知不足、啓発不足にあると判断した。

従って、今後は、検査機関、会員事業者、行政が一丸となって、できる限り個別に対応し、高齢者にも解りやすい説明を行い、協議会一括契約の普及啓発に取り組む必要があると報告した。

次に川端課長が特別認定管理士制度導入の趣旨について、センターの西岡課長補佐が制度についての概要及び実施方法について説明した。会員事業者は、今回初めて特別認定管理士制度の説明を聞き、神山町は高齢者の一人暮らしが多く、点検業者が検査の代行をすると、誤解が生じることもあるのではないかとの声もあり、住民の方が不安にならないようにしてほしいとの要望等、浄化槽特別認定管理士制度の内容について、熱心に質問していた。



第2回

浄化槽工事技術講習会開催

県環境技術センターは8月20日、徳島グランヴィリオホテルで第2回浄化槽技術講習会を開催した。

今年度より新設したこの講習会は、各事業所の社員を高い技術力を持った資格者に育てることを目的とし、計5回のプログラムを計画している。

第2回目となる今回は、会員事業所社員27名、行政担当者6名、非会員4名の計37名が参加し、大坂会長の開講挨拶のあと講義に入った。

まず、第1時限目は「各処理方法の基礎技術の解説Ⅰ（生物膜法）」と題し、公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木圭三氏が生物膜法における水質管理項目・運転状況・汚泥管理項目の診断や評価方法について詳しく説明を行った。

2時限目は「コンパクト型浄化槽の清掃実務について」と題し、アムズ浄化槽およびフジクリーン浄化槽のメーカー担当者が自社製品の構造の特徴や清掃の手順、及び注意点につき、細部にわたってわかりやすく説明を行った。

参加者は、日頃の業務上の疑問点や問題点と重ね合わせながら熱心に受講し、講義終了後には、その分野の技術を習得した証としてセンターから修了証を交付した。



特別認定管理士制度 の説明会開催



県環境技術センターは、9月13日(金)午前11時より、徳島グランヴィリオホテルにおいて『徳島県浄化槽管理士特別認定制度』の導入に向けて説明会を開催した。

まず、最初に主催者である環境技術センターの大坂会長が『今回、会員である保守点検業者に限定し、浄化槽管理士を特別に認定、検査の一部を委託する制度を創設した。技術力の高い管理士と、検査機関の代行が出来る事業所を指定することにより、優良業者を差別化することにした。これが業界のレベルアップと発展につながり、ひいては皆様方事業者、資格者の社会的地位と信頼性の向上も図れるのではないかと考えている』と挨拶。

続いて県水・環境課の川端課長が、『今回の制度は、検査機関が主体性をもって実施する制度であるが、無論県としてこの制度に関与していく。まずは、公正中立な検査を確保するために、管理士の認定や事業所の指定、採水業務に至るまで不正が発生しない仕組みを作る。今回会員事業所に限定して、指定する制度としているが、会員事業所であれば全てOKとはならない。代行検査であっても、検査は検査。それを担当する管理士及び事業所が、その社会的責任を十分に理解していなければ、県として検査を委託することは不可と考えている。皆さんの力で、優良な事業所が適正な料金で適正な業務を実施することが出来る業界にしてほしい。』と挨拶。また、『一部で清掃の許可を持たない業者が、清掃を含めた維持管理契約をしている事例があった。むろんこのような契約は浄化槽法・廃掃法に違反する行為であるため、万一このような事例があった場合には、厳正に対処したい』と挨拶した。最後にセンターの川人次長が、特別認定制度の概要について説明。『この制度は、民間車検場のように検査の出来る事業所を指定することによって、受検の機会を増やし、文字通り地下に埋もれてしまっている整備不良の浄化槽に対し、改善指導が行えるようにするためのもの。この制度導入を契機として、保守点検・清掃・検査機関が連携・協力することにより、維持管理の徹底を図っていきたい』と、制度導入の目的等について解説した。

この制度は、今後、まずは、那賀町、神山町の一括契約協議会の地域で試験的に運用を開始、その経過を踏まえて平成26年度から県下全域の家庭用単独浄化槽に対し本格的な導入を予定している。

四国地区協議会 検査員研修会開催

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の「平成25年度検査員研修会」が、9月12日~13日の2日間、高松市の高松国際ホテルで開催された。

研修会には四国4県の検査機関から72名、昨年に引き続き九州地区の7検査機関から、参加人数が倍増し、24名の計96名が参加した。

第1日目は、当番県である公益社団法人香川県浄化槽協会の山条会長が開会挨拶をしたあと、管理運営部会、浄化槽検査A・B部会、水質検査部会の4つの分科会に別かれ、【管理】受検率向上の対策【検査A】検査結果の判定と所見【検査B】検査の効率化についてなど、情報交換が行われた。

また、水質検査部会ではラボテックセミナーを受講した。

このあと公益財団法人日本環境整備教育センターの久川和彦先生による「小型浄化槽（性能評価型浄化槽）の動向及び登録浄化槽に係る実地調査の現状と留意点について」の講演があった。

検査機関は現場の実地調査を行うため、現状や留意点についての内容は、非常に参考となった。

研修のあと、午後6時から始まった懇親会では、幹事県の事務局長が『香川県の香川です。覚えやすいでしょ』と自己紹介したのに対し、佐賀県の部長が『佐賀県の兵庫町から来ました宮崎です。非常にややこしくてスイマセン』と切り返し、会場は大きな笑いに包まれ、和やかな雰囲気の中で各県の参加者との、親交を深めることができた。

翌2日目は、午前8時50分から四国各県4つのテーマで研究発表が行われ、そのあと株式会社インターリスク総研の上席コンサルタント小鍛治勝氏による「地震対策（BCP）について」の講演が行われた。

最後に公益社団法人香川県浄化槽協会の香川事務局長が、「このような研修は、続けていかなければいけない。今回の研修で得たものを、日々の業務に生かしていただきたい。」と閉会の挨拶をし解散した。 →4面につづく



研究発表する黒川係長

→ 3 面からのつづき

なお、2 日目に発表された研究発表のテーマ及び発表者は次のとおりである。

①小松島市における法定検査の実施報告

公益社団法人徳島県環境技術センター
黒川 裕文

②住宅の人員算定の改正に伴う浄化槽の放流水質への影響について

公益社団法人愛媛県浄化槽協会
寺田 将康

③BOD測定における希釈倍率決定方法の検討

一般財団法人高知県環境検査センター
西森 美子

④法定検査員の適正な検査基数について

公益社団法人香川県浄化槽協会
入道 秀和

インターンシップ実習学生受入

8月1日から8月9日までの期間、当センターは徳島大学からの申し入れにより、大学生2名をインターンシップ実習生として受け入れた。

学生はそれぞれ工学部建設工学科・生物工学科を専攻。当センターの業務である水質検査は慣れない作業であったが、検査方法を正確に理解し、慎重にサンプルを取り扱っていた。

短期間であったが、センター職員の環に溶け込み、協調性や社会的責任の大切さを体験してもらえたのではないだろうか。

また、9月3日には徳島県立保健製薬環境センターより当センター見学の見学を受け、愛媛大学農学部生物自然学科の学生と、県職員の方々を対象に、徳島県の生活排水処理についての説明や啓発ビデオを視聴。休憩後、水質検査室及び自動化されたBOD測定装置の稼働の様子や、水質検査の実務を見学した。

参加者らは、積極的に質問するなど、非常に興味深い経験であったようで、机の上だけの学習では無く、実際に体験することにより視野が広がり、今後の自己啓発に大いに役立てて頂けるものと期待している。



水質計量便り

～新元素、周期表へ追加へ～

ナショナルジオグラフィックに、「115番元素が確定、周期表に追加へ」という興味深いニュースが掲載されていました。

周期表といえば私も化学で「水兵リーベ、僕の船…」という語呂合わせで元素を覚えた事を懐かしく思いました(*^_^*).

今回追加されるのは115番元素ということで、きわめて重い新元素のようです。

まだ正式な名称は無く、暫定的に「ウンウンペンチウム」という何だか面白い名前と呼ばれています。

さて、自然界で最も重い元素はウランで、元素番号は92番です。

つまり115番元素は、ある元素のビームを別の元素に照射し、それらを衝突させる原子核融合によって作り出された人工のものになります。

実は、この元素は10年前にロシアの研究機関で生成されていました。

ところが新たな元素を発見しても、二つの異なる研究機関が確認して初めて周期表への追加が検討されるようになります。

今回スウェーデンの研究所が同じ実験を再現することによって、115番元素は正式な新元素とみなされたようです。

昨年には理化学研究所が作り出した元素が113番元素となる新元素である確証を得たという発表がありました。

これがさらに国際学会で認められ、新元素として認定されれば、新元素の命名権が与えられるそうです。

元素周期表に日本発の元素名が記載されることになるかもしれませんが(^_^)v

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成25年10月7日～11月1日
地区：徳島市内・小松島市・藍住町・北島町・石井町・勝浦町・上勝町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成25年9月30日～10月11日
地区：鳴門市・松茂町・板野町
日程：平成25年10月15日～11月8日
地区：小松島市・阿南市・勝浦郡・那賀郡・海部郡

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会・那賀町全域）

日程：平成25年10月1日～10月11日
日程：平成25年11月1日～11月8日
地区：那賀町全域

○神山町きれいな水づくり協議会検査

日程：平成25年10月1日～10月11日
日程：平成25年11月1日～11月8日
地区：神山町全域

